

サントリー“君は未知数”基金 2026 公募要項

よくあるご質問

初版 2026 年 1 月 20 日発行

よくお問い合わせいただくご質問についてまとめています。

ご不明な点は、サントリー“君は未知数”基金事務局までお問い合わせください。

助成対象となる事業・活動

Q.対象となる活動地域は、日本国内のみですか。

A.今回対象とするのは、日本に拠点を持つ団体による、国内の活動です。

Q.居場所となる拠点は必要ですか？

A. 恒常的な居場所となる拠点が無い事業・活動、例えば学校や公的施設、民間施設、自然環境等に向いての活動も対象となります。

Q.オンラインの事業・活動は対象ですか？

A. 対面(オフライン)での交流を基本としていますが、対面での交流や外出が難しい状況の思春期世代にとって、オンラインの接点を持つことが妥当な場合もあると考えています。その場合も、適切なタイミングで何らかの身体的な体験を伴いながら他者と交流する機会をつくることを見据えている事業・活動を対象とします。

Q.親を対象とした事業・活動は対象ですか？

A. 親の支援を主目的とする団体は対象外です。ただし、親(または養育者、家族)は、思春期世代をとりまく重要なステークホルダー(関係者)です。思春期世代の参画と実践を広げるために親へのアプローチが適切と判断される場合に、事業の一部として親を対象とした活動を行う場合は対象となります。

Q.特別なニーズを持った思春期世代(例:ヤングケアラー、不登校、障がい・難病等)のみを対象とした事業・活動は対象ですか？

A. それぞれのニーズに対する福祉的な支援にとどまらず、他者との関わりの中で自らの生まれ持った固有の可能性・自然や他者とのつながりに気づき、それらを育んでいくための機会につなげていく活動であれば対象となります。

Q.学習支援は対象となりますか？

A. 学校教育の成績向上を主目的とした学習支援は対象になりません。

助成金の使途

Q.職員の人件費は助成金の使途の対象ですか？またその割合の制約について教えてください。

A.人件費も対象となります。割合の制約は設けていません。目的の実現に向けて最適な使途をご提案ください。

Q.同一事業・活動を別の助成金に並行申請することは可能ですか。

A.問題ありません。ただし、申請事業が本助成と別の助成の複数で採択となった場合、同じ費用への二重計上はできません。

Q. 会計監査では、どのような確認がされますか？

A. 会計監査は予定していません。ただし、必要に応じてサントリー“君は未知数”基金事務局が証票の原本や帳簿を確認させていただく可能性があります。

また会計報告は、事業・活動の進捗報告に併せて、所定の書式で支出明細書をご提出いただきます。その際に証票の提出は求めませんが、助成事業の支出や収入については、適切な帳簿で管理し、その内容を証する証拠書類を助成事業後5年間保管してください。

助成対象団体

Q.株式会社として事業・活動をしていますが、非営利で高校生の居場所づくりにも取り組んでいます。今回の応募対象になりますか？

A. 今回の対象は、法人格を持つ民間非営利団体のみとなります。ご了承ください。

申請について

Q.申請システムに不具合がある場合はどうしたらよいですか？

A.申請システムに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

ワイピービズインプルーブ株式会社 サントリー“君は未知数”基金 WEB 操作お問い合わせ窓口
メールアドレス:suntory@yoshida-p.co.jp

※ワイピービズインプルーブ株式会社が提供する申請システムを利用しています。